

2021年度 公立大学法人北九州市立大学特別研究推進費 実績報告書

2022年4月16日

北九州市立大学長 様

(所属・職名) 文学部人間関係学科 教授
(氏名) 濱野 健

2021年度に交付を受けた公立大学法人北九州市立大学特別研究推進費に係る研究実績について、次の通り報告します。

研究課題名	家族意識の変容と再制度化：親による子の「しつけ」の法的言説に関する社会学的考察					
	合計	使用内訳 (単位：円)				
交付決定額	525,000	備品費	消耗品費	報酬	その他	旅費交通費
執行額	516,106	225,870	268,879	8,143	13,214	0
執行残額	8,894					
共同研究者	所属・職名	氏名		役割分担等		

研究分野：社会学

キーワード：家族・離婚・法律

研究成果の概要（和文）

本研究は、近年社会的に耳目を集める子の福祉に関連し、親の「懲戒権」に対する民法（家族法）改正に到る議論動向を分析し、社会変動に伴い変容する家族意識と関連制度の（不）一致について、「子の利益」等の新たな言説の影響も参照し、言説分析を用いて実証的かつ理論的に明らかにする社会学的研究である。日本家族の文化的社会的側面について研究を行う海外の研究者と連携して研究活動や共同研究とその成果報告を実施し、ポストコロナ時代の国際共同研究のあり方と学術成果の発信にむけた取り組みも含まれる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

関連事例における異議申し立てや専門的な議論の記録を包括的に収集、分析し、家族における親子間の意識変容のあり方おみならず、現行の制度（とその発展）との乖離を明らかにす

ることで、あらたな制度や意識変化を示唆する批判的成果を提出する事に寄与する。

1. 研究の背景

法制審議会は民法における親子関係のありかた、とりわけ「懲戒権」の見直しについて議論をまとめつつある。2020年に施行された改正虐待防止法では親の体罰は禁止され、日本社会で「しつけ」として規範化されていた親子関係は社会意識と共に制度的変化を起こしつつある。家族の価値観や規範が多様化する中、この事例はいわば社会学における「社会問題の構築」として、当事者の異議申し立て、専門的知識による「事実」の発見、政策としての展開という過程をたどる多様な言説を検証するに適した事例となっている。

2. 研究の目的

本研究では海外の研究協力者と共同で、子へ暴力や虐待に関する「問題」意識の歴史的形成とその変容に関する社会的言説や専門的知見を資料として収集し、「社会問題の構築」の帰着点として法制審議会が提言する子への「懲戒権」を含む法改正という制度化に到る言説についてデータベースとして整理し、実証的な研究成果につなげる。

3. 研究の方法

研究方法は以下の通りである。

文献収集：社会と法に関連する文献、家族社会学やジェンダー研究に関する文献、および法学（民法）に関する文献。その他、関連する国内外の文献。

データベースの構築：法制審議会の議事録を収集し、分析に必要な加工と処理を行う。

4. 研究成果

本研究の最も重要な成果は、法制審議会の長期にわたる議事録を全て収集し、将来に向けた分析のためにデータとして編集および加工する作業を完了した。またこうした分析の指針として必要な、関連する先行研究やその最新動向について、国内外の様々な文献を収集することができた。こうした資料及びデータを整えることで、2022年度の研究成果の公開につなげることができた。またその研究成果の一部を、海外(オーストラリア)にて、オンラインで公開することができた(2022年4月)。

他方、当初予定していた海外研究者との共同研究については、社会情勢の変化が見られなかったことで計画通りに実施することができず、年度以降に持ち越しとなった。